

令和2年11月

逗子市教育委員会定例会

令和2年11月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年11月19日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	村上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
子 育 て 支 援 課 長	村 上 晴 美
教育部次長（子育て担当）	杉 山 正 彦
保 育 課 長 事 務 取 扱	
市 民 協 働 部 長	岩 佐 正 朗
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時41分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、続きまして日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから令和2年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会について報告いたします。去る11月2日、秦野市役所において本年度の協議会の臨時総会が行われました。御存じのように、今年度は4月の総会につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催になりました。今年度はこの臨時総会が初めての顔合わせの会議となりました。まず、会務報告として、7月の全国都市教育長会議並びに令和2年度常任委員会及び臨時会が書面

開催で行われたことの報告がありました。

続いて議事に入りまして、初めに役員の改選が行われ、今回は都市教育長協議会役員と市町村教育長連合会役員の改選が行われ、会議では臨時の選任委員会を開き、改選が行われました。その結果、都市教育長協議会会長に海老名市の伊藤文康教育長、市町村教育長連合会の会長に大和市の柿本隆夫教育長が選任されました。

続いて4つの議案説明がありまして、1つは令和3年度の文化教育に関する国の施策並び予算についての陳情（案）の要望事項の検討について、2つ目は第71回定期総会並びに研究大会（富山大会）の決算について、3つ目が次年度山口大会の日程について、4つ目が次年度の教育長協議会関係の負担金についての説明がありました。

最後に、昨年度の総会後に就任した教育長の紹介と挨拶ということで、私を含め6人の新教育長の挨拶の場が設けられました。以上で報告を終わります。

本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○大河内教育長

続きまして、日程第3「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度（令和元年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の作成につきましてお諮りをするものです。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年6月定例会において御承認をいただきました実施方針に基づき、これを行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

点検及び評価の実施方法につきましては、逗子市総合計画において教育委員会の権限に属する前期実施計画の目標並びにリーディング事業に対する取組概要、自己評価、各事業の外部有識者の御意見及び今後の取組の方向性を記載したシートを作成いたしました。そして、

点検・評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者の御意見、御助言を頂いております。また、従来教育委員会の権限に属する事務全般の管理及び執行状況についてを対象に実施してきましたが、今回からは委員会が補助執行により行う子育て部門に属する事務も対象にいたしました。

学識経験者といたしましては、日本大学文理学部の佐藤晴雄教授と鎌倉女子大学短期大学部 寶川雅子准教授にお願いをいたしております。

本報告書につきましては、次期市議会定例会へ提出するとともに、市ホームページその他で公表をしていく予定となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。村上委員、お願いします。

○村上委員

読ませていただきました。学識経験を有する者の意見、助言ということで、佐藤先生から頂いたお話の中で、6番の「誰もが心豊かに子育てできるまち」の中の4行目ですね、スマイル主催講座の参加者数や施設利用者数は目標値にははるかに届かない実績でというところの文章を読ませていただいたのを受けて、空いているときに使えない状況や、いろいろなすみ分けがあって使えない場合もあるということもお聞きしている中で、空いている時間と空いている場所と、いろいろなものを考慮して、ぜひ空室を市民や子どもたちが有効に使えるような使い方を検討していただきたいなというふうに感じております。以上です。

○大河内教育長

御意見でよろしいですか。

○村上委員

はい。

○村松教育部長

せっかく頂いた御意見なので、事務局のほうから。今頂いた委員からの御意見を踏まえて、また今後内容改善を図ってまいります。所管の子育て支援課のほうから、前年度の人数が少なかったのは理由がございますので、ちょっと補足説明させていただきます。

○村上子育て支援課長

前年度、利用者が少なかったといいますのは、3月は閉館をしていたというところもござ

いますけれども、ただ、その前の年に比べますと、子どもの利用者が増えているというところがあります。子どものための施設なので、子どもの利用が増えるというのはとても嬉しいことだというふうに思っております。現在は、しばらく閉めていた時期が今年度もあり、今は再開しておりますけれども、制約を設けながら開館をしていたところもあるのですが、できるだけ皆さんに使っていただけるような形では、これからもなるべく努力して、そして講座など皆さんに喜ばれるような、有効な形の講座を企画していけたらいいなというふうに考えております。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○村上委員

ありがとうございます。先日、逗子小学校に行ったときにスマイルニュースというものを目にする機会があって、お片づけ講座であったりとか、プログラミング講座という、すごく今、関心が高い講座をやられていて、すばらしいなと思って、私も視察に行きたいなと思うぐらいの感じなので、こういうすてきな企画を頑張っていていただけたらなというふうに感じております。ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほか、いかがですか。星山委員、お願いします。

○星山委員

佐藤先生から頂いた御意見で、私なりに思ったことを少しお話しします。学校教育3のところなのですけれども、先生方が自分を自己点検といいますか、自己チェックリストを取り組んでいらっしゃるというところを評価していただいて、皆さんお忙しい中、自分自身の振り返りということをきちんとされているということで、とてもいいなというふうに私も感じました。

それから、支援に関しても幾つか、いろいろ御指摘頂いているのですけれども、支援シートとか、それから支援についての取組ということに関しては、高く評価していただいているところが多いのではないかなと思います。

一方で、評価しにくい部分ですね、例えば人と人とのつながりであるとか、それから子育てとか教育に関してのプログラムに対しての効果なのですけれども、そこを数値化することは、やはり御指摘をたくさん頂いていて、ごもっともだと思うのですが、なかなか難しい場合もありますね。結局、どこからどこまでの期間を区切って効果測定するかというこ

とが、教育とか子育てというのは非常に数値化しにくい部分でもあるので、皆さんそれぞれ取り組んでいらっしゃると思いますので、もしできれば、数値だけではなくて、何かプロセスであるとか、取り組んだ質の部分ですね、量ではなくて質の部分も反映されるように表現できるといいのではないかなということは、全体的に感じました。

よく数値もですね、目標設定を自分でして、高過ぎたり低過ぎたりすることによって評価の基準は当然変わってくるわけですが、私はそれは目標というのは高くてもいいとは思いますが、でも、それに向かってやってみて、またそれを修正して、そしてまた新たな目標で取り組んでいくという、そういうサイクルに使われていけばいいのではないかなというふうに御意見を拝見しました。大体、両先生方、同じところを指摘してくださっているので、その辺りだと思います。

それから、後半のほう、ちょっと専門的になるのですが、グループエンカウンターとかソーシャルスキルとか、非常に専門的な部分なのですが、逗子市では非常に多く取り組まれていて、そういうところも先生方が生かされているというところを評価していただいているということも、うれしく感じました。

あと、同じところですね、やったことに関しての検証ということの表現方法ですね、そこに関しては少し工夫が必要なのではないかなということも全体的に感じました。どうもありがとうございました。

○大河内教育長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

今、星山委員からもお話あった数値目標について、やはりこれで一喜一憂することなく、地道に活動を続けていくことが必要なのかなと。また、社会のあり方も変わってきますので、そういったものも含めて、この今回御評価頂いた活動というのが、逗子のまちというのは、こういうまちなんだ。今、移住されている方がということは、どこかでこういうことをすごい感じて逗子に来てくれているのかなというふうにも思いますので、活動の目標を地道に一つずつこなしていきながら、またそれにとらわれることなく、また新たな目標というものを設定して、逗子のあり方をつくっていく要因の一つになるのかなというふうに思いますので、先生、学識経験者の方の御意見や助言をしっかりと受け止めて、今後の活動に生かしていければというふうに思います。以上です。

○大河内教育長

ほか、追加ございませんか。若林委員、お願いします。

○若林委員

皆さんの言うとおりののですが。保育所の待機児童の部分で、先生方も言われているのですが、人口の動向も踏まえて、まさに今、ちょっとコロナに当たって、東京のほうから移住を考えている方とかもいらっしゃる中で、逗子は幼稚園や保育園、その他子どもを受け入れられる施設がたくさん、特色を持ってやっていますので、選択肢は多いのかなと思ってまして、その辺のアピールとか、その辺も伝えて、他市に伝えていきたいなというふうには思っています。また参考にして、いろいろ取り組んでいけたらいいなと思っています。

○大河内教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ってよろしいでしょうか。それでは、議案第14号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第3議案第14号を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続きまして、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、10月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を御報告いたします。

例年10月中旬から11月中旬にかけては、小学校では合同音楽祭、林間学校、クラブ交流会、中学校では合唱発表会、学校へ行こう週間、土曜参観などが行われていますが、本年度は多くの行事で中止や延期、規模縮小を余儀なくされました。現在、春先に実施できなかった運動会のかわりに、学年ごとのミニ運動会やMINI体育祭を小・中学校で行っています。学年ごとに種目を工夫し、感染防止対策を講じながらの開催でした。保護者に子どもたちの様子を発信することで参観を控えていただいた学校もありましたが、参観を認めた学校では、多くの保護者が参観し、児童・生徒の活躍を盛り上げていただきました。林間学校や遠足等

の校外行事の代替として、池子の森自然公園を利用する学校・学年が多くなっています。昨年までは利用することがほとんどありませんでしたが、コロナ禍の中にあつて、新たに開拓した活動場所です。天候にも恵まれ、逗子市が誇る手つかずの自然を満喫しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度はいつもどおりに行事を行うことができませんが、地域の中で取り組めることを工夫すれば、遠い場所に行かなくても実りある行事ができることが分かり、今後の学校行事について考えるヒントとなっています。

中学校では、運動部の逗葉地区新人大会、横須賀ブロック地区新人大会が始まり、1年生も大会に参加しています。今年度、1年生は部活動への参加開始が一斉臨時休業後になり、例年に比べ遅くなりましたが、本大会に参加し、これまでの練習の成果を発揮することを通じて、少しずつ自信をつけてきているようです。

11月12日には、逗子中学校で教育委員会委託研究発表会を開催しました。「教科で身につけた資質・能力の活用を目指した授業～カリキュラムマネジメントの視点から考える教科横断的・総合的な授業づくり～」という主題で取り組んだ2年間の研究成果を発表する会でしたが、感染リスクを下げるため、規模を縮小しながらの実施でした。研究助言者である逗子市教育委員会研究推進校委託スーパーバイザーの小林昭文氏からは、生徒の集中力の高さを認めていただきました。また、集中力のある生徒たちを相手にしているからこそ、教員の授業力が試され、さらなる授業力向上の努力をすべきとの助言を頂きました。具体的なアドバイスも頂きましたので、さらに授業研究を深めていく必要を感じました。

10月20日から11月20日の期間、後期教育委員会学校訪問を行いました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間を作っていただいたの御参加、ありがとうございます。短い時間でしたが、コロナ禍の中での教育活動を御覧いただきました。御感想や御意見を伺えれば幸いです。今後の各学校の教育活動に生かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、小・中学校の様子をお伝えいたしました。

○大河内教育長

今、学校教育課長のほうから、各学校の近隣の様子を説明しましたが、教育委員会としても、教育委員の皆さんとともに学校訪問を、本来ならば春と秋に2回行う予定だったのですが、コロナの関係で今回初めての学校訪問ということになりました。全部で8校、小学校5校、中学校3校を回ったわけですけれども、今、課長のほうからも御感想ということで、各委員のほうから一言、御感想を頂いてよろしいでしょうか。若林委員。

○若林委員

今回、都合も合いました、中学校3校、小学校5校、全部訪問することが初めてできました。全体的に本当に皆さん落ち着いて授業を受けている様子が見られたなと思いました。学校の中もきちんと片づけられているところが多くて、多分コロナで消毒とか換気とかということに本当に注意しなければいけない中、先生方は本当に大変だったと思いますけれども、本当にありがたいなと思って見てまいりました。

子どもたちも廊下とかですれ違くと、元気に挨拶をしてくれる方も多くて、本当に4月スタート、例えば保育園、幼稚園から1年生とか、6年生から中学1年生とか、そういうつながりの部分では、ちょっとぼっかり穴があいて、どうなのかなと心配もあって訪問したのですが、先生からは意外と大丈夫でしたよというお話も聞けて、本当によかったなと思います。本当に逗子の自然が豊かで、周りが景色がよくて、少し紅葉があったりとか、周りを山で囲まれているところとか、海が見えたとか、本当に逗子ならではの環境に改めて感心しました。

結局、自粛中で学校に行きづらい子なども、本当にオンラインの、逗子小学校だったかな、オンラインのGIGAスクール構想に向けての準備で、ちょうどスポイベとかのイベントを配信しているのを見せていただいたりしたときに、クラスの教室みたいなオンラインで各クラスあるみたいで、そこで学校に来てないお子さんも週に1回、先生とつながっていたということです。それで何か行事のときには、全然来れなかった子が遊びに来れたというところも聞くと、多様性があって、必ず学校に来なくてもつながれるということは、コロナの申し子というか、いい面もあったのかなというところがあります。

ただ、行事とかが軒並み中止で、やはり子どもたちが生身でリアルなところでつながるとい、友達同士で何かを作り上げるとか、そういった体験が不足してしまうのはちょっと心配だなと思っていましたけれども、逆に例年はこうだったけど、できないけれども、手作りで子どもたちが主体で何かをやっていった、保護者の方も協力して、1日だったけど、貴重な楽しい体験ができたということを知ると、やはり何かしら皆さん、先生方がお忙しい中、工夫していただけて、子どもたちにとっての楽しみがちゃんとつながっていたのだなということで、大変それはすばらしいなと思いました。

いろいろなことがありましたけれども、本当に生で見に行けたら、子どもたちの成長、元気な姿が見られて、学校訪問、大変よかったと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

村上委員、お願いします。

○村上委員

前回の定例会から今日の定例会までの間に、私は逗子小学校と逗子中学校の学校のほうに訪問させていただきました。逗子小学校のほうは、本当に子どもさんたち、皆さん自由に、すごく元気な様子を見受けられることができ、コロナ禍の中、心配をしていましたが、元気に過ごされている様子を感じることができました。

また、若い先生方がやはりすごく多いなという印象を受けたのもまた、小学校、クラス数が多いからだと思えますけれども、やはり若い先生が増えているんだなという印象を受けました。

また、すばらしいなというふうに思ったことは、子どものアイデアでこの「スポイベ」という名前をつけて、ですとか、種目を決めたり、子どものアイデアで運営をしていたというところで、クラスの見学をしていく中で、6年生のところにスポイベの実行委員の集合写真が飾ってあったりとか、そういうことで、本当に今まで行事がなくてなかなかできなかった一体感であるとか、子どもの自主性を先生方が温かく見守って伸ばしていただいている環境があるのだなということを感じました。

また、新しい取組で、ユーチューブで実況するというような取組もされていて、本当にこれからの逗子を引っ張っていただけて活動だなというふうに感じました。いろいろな場面で活用できるように、1校だけではなく、逗子市内の学校で共有できるような形で進めていただけたらなというふうに感じました。

逗子中学校は、すごく穏やかで落ち着いているという印象を子どもたちに受けました。先生方も安心した環境の中で授業をされているのだなという感じを受けたのですが、その中でもロッカーが自分の娘たちが通っていたときとは変わっていて、全てリュックは空にして、中のものをロッカーに入れるというスタイルになっていたのにちょっと驚いたのと、あと、それはすごく、割と整頓されていたので、質問をさせていただいたら、学校の中の保健委員さんの声かけで、それが保たれていて、割と子ども同士の声かけも、ぎすぎすするわけでもなく、すごくいいように動いているということを知って、何かすばらしいなというふうに、子どもたち同士でということでは、とてもすばらしいなというふうに感じました。

あと、また今年、教科書採択、中学校の、したわけなのですが、すごく大きくなって重くなっていることが気になっていたのも、そこの辺も質問をさせていただきました。そ

うしましたら、今は課題があるものであるとか、そういうものを中心に持ち帰ることになっていて、資料集などは置くことも可能だということを知り、すごく子どもたちに寄り添って、先生方も考えていただいているんだなということを実感して帰りました。以上です。ありがとうございます。

○大河内教育長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

海に近い学校とか、山の上の学校とか、まち中の学校とか、逗子が狭いまちですけど、いろいろな環境に富んだところがあって、全校を訪問させていただきましたが、それぞれの学校の雰囲気というのが、しっかりあって、それは校風という言葉になるのかどうなのか分かりませんが、みんなそれぞれ学校に特徴があって、先ほど各委員からも御紹介ありましたけど、そういった取組のこと、取組もそうですし、学校独自のいろいろな行事とかアイデアとか、そういったものを先生方がしっかり行われていたと思います。先生方が子どもたちのやりたいということをしっかり受け止めて、体操選手の言葉じゃないですけど、どうしたらできるかということで、皆さん考えてやっていたということ、非常にうれしく思います。

今度1月末からICTの整備が整いますが、やはりそれも学校独自の取り組み方があるのかなど。子どもたちの様子とか、学校の環境とか、そういったものもそれぞれ学校でこういうふうに使っていくのだというやり方があると思いますので、そういったものを尊重して、ぜひ学校の雰囲気を十分に生かしながら、発揮しながら、今後も子どもたちとかかわっていかれるといいというふうに思います。そういった部分で、しっかり応援させていただきたいと思います。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。最後に星山委員、お願いします。

○星山委員

私は仕事柄いろいろな地域のいろいろな学校を見ていまして、たまたま同じ週に逗子以外のところも訪問するので、逗子の学校に行くたびに、逗子はいいところだなと、本当に思います。何がいいかという、分かりにくいかもしれないのですが、ずっとここで生まれて育って暮らしている方には。テンポが大変ゆっくりでいらっちゃって、子どもたちも歩く速度とか、先生方のスピード全体がとても優しくて、おおらかな感じがします。印象なの

で、スピードをちゃんと科学的に比べているわけではないですけども、いい意味で、とてもいいな、愛情豊かに育てている子どもたちが多いのだなということをととても、毎回感じます。

今回の訪問で、私が一番印象に残ったのは、ほかの委員さんがおっしゃったように、子どもたちが主体的に取り組んでいる行事のあり方と、オンラインの使い方が非常に先駆的だという学校を見せていただいたことです。私が知る限り、非常に先駆的だと思います。私は教育学部で教員を養成しているので、こんな行事、子どもたちが考えて、何と保護者も参加して、お父さんもお母さんも協力して、先生たちも協力して、子どもがとても生き生き、つまりできる、できないというのではなくて、本当にこの行事に参加してよかったという、達成感がある、これからの学校行事のあり方であるとか授業のあり方というのを見せてもらったよという話をしましたら、話だけなのに、学生たちがとても興奮しまして、そんなことやっているところがあるんだというふうに言っていたぐらいなので、今、行事もいろいろなやり方がありまして、もう今、皆さんとても疲弊している中で、無理無理、同じことをやろうと思って頑張っている地域もある中で、今の現状に合わせて子どもたちを何とか元気にしようという思いが伝わった取組ではないかなと思いますので、そこ、とてもすばらしいなと思いました。こういういい取組が、もちろん逗子全体、それから皆さんの学校教育全体にいい影響として広がっていくとすばらしいなと感じました。

あとは、これからのあり方として1つだけ心配だなと思ったのは、主体的・対話的、深い学びと言われますけれど、主体性に関して非常に今の取組はいいかなと思いましたが、何しろ対話のところですね。特に中学生、それから1年生ですね、今後来年以降2年生、3年生に上がっていくわけですが、今年はとても特異的な体験を皆さんしていると思いますので、今後どのような影響が出るかということに関しては、子どもたち同士の対話、それから先生との関わり合い、こういうことに関しては今後も注意が必要なのではないかなというふうには感じました。以上です。

○大河内教育長

各委員から貴重な御感想、ありがとうございました。そのほか何か追加は、よろしいですか。

若林委員、小・中学校、教員がマスクということで、表情が分からないんですよ。特に小学校の低学年。高学年になると結構分かるのですけれども、保育園、保育所の子どもとの対話というのは、マスクをしてどうでしょうか。

○若林委員

マスクをしています。ただ、赤ちゃんとか、離乳食をあげるときも、「おいしいね、もぐもぐ」と言っても、お口もぐもぐが見えないので、透明のを使って、一部、そのときには食事だけ介助やったりするんですけど、マスクなし。でも、ちゃんと新生児の赤ちゃんのお手伝いなんかに行っているけど、目だけしか私なんか出てないし、みんなもそうなんですけど、それでもちゃんと確認してくれて、目はちゃんと見ているんだなということで、認識をしてくれますし。ただ、マスクをしてやっていたので、御飯のときにこういう透明ので顔が一瞬出ますよね、子どもは、えってびっくりして見るところがかわいらしくて、楽しかったです、その辺はね。つらい中にも、先生たちも頑張っています。

○大河内教育長

学校訪問時に、若林委員の目を見て、子どもたちが手を振っていてうれしい部分があったのですけれども。星山委員のお話の中で、子どもたちが静かすぎるというような感想があって、やはりすごく遠慮しちゃっているのではと感じました。また、コロナの感染者が増えてきたので、慣れはよくないけれども、本来あるべき子ども同士、または大人と子どものコミュニケーションというのをこれから考えていかないと、新たな課題が出るのかなというのが星山委員のご指摘でした。杵山課長、よろしいでしょうか。

○杵山学校教育課長

ありがとうございました。頂いた御意見や感想を何らかの機会に各学校に伝えたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、その他、議事として何かありますでしょうか。

○内田学校教育課担当課長

私のほうから、令和元年度神奈川県問題行動等調査における逗子市の調査結果について、件数と考察及び取組例などについて、資料に沿って御報告いたします。

まず、昨年度の本調査の調査対象数ですが、小学校が2,637名、それから中学校が1,056名でした。

主な調査結果の数値及び前年度との比較の数値をお伝えいたします。暴力行為の発生件数は、小学校33件、前年度比で7件減少、中学校は10件、前年度比で2件減少でした。

いじめの認知件数は、小学校90件、前年度比11件増加、中学校15件、前年度比2件増加。認知したいじめのうち、既に解消しているものが、小学校78件、解消に向けて取組中のもの

が12件でした。中学校では14件が解決済み、それから取組中のものが1件でした。

続いて長期欠席者数についてです。長期欠席者数は、1年間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒の数をカウントしており、その理由として、病気、経済的理由、不登校、この3つ以外のどれにも該当しない理由によるその他があります。それを踏まえて、人数でいきますと、小学校は67名、前年度比で18人増加、中学校が61人、前年度比で6人増加でした。長期欠席者数のうち、不登校の児童・生徒数は、小学校が30人、前年度比3人増加、中学校が55人、前年度比2人増加でした。全ての不登校児童・生徒は、適応指導教室、教育研究相談センター等の教育委員会所管の相談機関、病院、民間団体等で相談あるいは支援を受けております。さらに、資料の3枚目に参考として、長期欠席児童・生徒のうち適応指導教室や民間のフリースクールなど、さらには学校での支援教室で支援を受けている児童・生徒の人数をお示ししております。

続きまして、調査結果を事務局としてどのように捉えているかというところを御説明させていただきます。まず、暴力行為についてですが、小学校については件数は減少しています。これは、教職員とのコミュニケーションの充実が図られている。特に高学年については日常生活や行事等を通じ人間関係が深められ、他者理解が進んだためと考えております。中学校では、全体の件数はわずかながらも減少しています。今後も生徒の気持ちに寄り添った指導を継続していくことが大切だと考えております。

いじめの認知件数ですが、小学校における認知件数の増加の要因の一つとして、教員が積極的にいじめを認知しようとする意識が高まったためと考えております。認知した案件に対し、解消に向けた指導を先生方がきめこまやかに行っている結果、重大案件に至ることなく解決していると考えています。中学校では、特に中1については小学校6年次の件数と比較すると減少しています。引き続き新しい環境下でストレスマネジメントの工夫を行いつつ、継続的な経過観察が大切になると考えます。

不登校についてです。小学校では学年が上がるにつれ、年間90日以上欠席児童が増加しています。思春期の入り口を迎え、自分自身のことが分からなくなったり、友達との関係の中で自己肯定感が下がったりする例もあるようです。学校生活の中で、先生方が子どもたちの現状のわずかな変化をキャッチして、適切な支援ができるかどうかということが大切になってくると考えます。

中学校については、個々の課題が複雑で、ある生徒にとって効果的な支援が、他の生徒にとってはそうでない場合もあり、より柔軟な支援が求められます。保護者との信頼関係を築

き、また関係機関との連携の仕方など、先生方がさらに理解を深めていくことも大切になってくると考えます。

これまでの取組と今後に向けてです。暴力行為を起こす児童・生徒の中には、本人の特性により、例えば友達から言われた言葉どおりに受け止めてしまったり、他者の動きに反応してしまったりして、衝動的に手が出てしまうというケースもあります。そのため、クラスの人間関係を含めた環境調整をしたり、モデルとなる子ども同士の関わり方をクラスで共有したりといった取組をしております。

先生方は、子どもたちが暴力行為を起こしてしまう、その行動だけを指導するのではなく、その行動の背景にある子どもたちの言葉や気持ちを酌み取り、相談や支援に結びつけることができるよう、学校内での情報共有や関係機関との連携を図り、子どもたちに対するきめこまやかな支援が必要になってくると考えます。

いじめの対応については、小学校ではこれまでもいじめをした側、された側、双方に先生方が寄り添い、話を聞きながら互いの気持ちの受入れができるよう、粘り強く対応してきました。また、積極的にいじめを認知していくことにより、早期発見することができ、解決に向け、指導的な関わりではなく、じっくりと双方の気持ちをほぐすような関わりも行っていくことができます。さらに、いじめをした側がされた側に謝ったから、それで終わりというものではないので、解決後も継続的に見守っていくことも重要になります。

中学校においては、生徒の人間関係が小学校のころに比べると広がり、その課題も多様化しています。そのため、いじめの実態がつかみにくい場合もあり、先生方が日頃の生徒の様子について共有し、少しの変化も見逃さないように注意する必要があります。また、生徒のスマートフォン等の保有率が上がり、さらに今後1人1台の端末整備が進む中、オンラインでのコミュニケーションの機会も増えてまいります。そのため、情報モラル教育を充実していくとともに、ネットによるいじめについても注意を払っていく必要があると考えます。

不登校についてです。学校が欠席理由を不登校と積極的に捉えるとともに、不登校は問題行動ではないこと、適度な休養が必要なことなど、不登校は環境によって誰にでも起こり得ることという認識をしっかりと持つことが重要となります。学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、将来の社会的自立に向けて家庭や関係機関と連携を図り、多様な支援を行っていくことも必要です。多様な学びの場として、教育研究相談センターの教育相談、適応指導教室、その他民間のフリースクール等があり、心理面のフォローや生活リズムを整えることにつながっていきます。

また、今後1人1台の端末整備がされることにより、学校とのつながりということでは、チャットツールを使ったり、あるいはオンラインの会議システムにより先生方とのコミュニケーションを図ることも可能となります。先ほど学校訪問の御感想の中でも、一部の学校でそのような取組を行っているというお話もありました。引き続き各学校においては、新たな不登校を生まないために、児童・生徒に対するアンケートなどから、先生方が一人一人の児童・生徒の状況を家庭や関係機関等と連携しながら把握し、支援や指導の充実を図るとともに、学習意欲や就学意欲を高めるための授業改善の工夫についても取り組んでいくが大切になります。

報告は以上となります。

○大河内教育長

各委員には事前に概要を送らせていただいておりますが、学校訪問をしたときに、クラスごとに1名や2名、空いている机があって、各委員からも、そこに欠席している友達がいるように、きちっとプリントを机の中にしまおうとか、または学校へ来れない子たちの机の周りの環境も、いつ来てもいいような形で整然とされていたような形の御意見も頂いたのですが、今、担当課長のほうから調査結果のこれからの捉え方ということで出されました。各委員のほうから御意見なり御質疑ありましたら頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

○村上委員

すみません。2つ述べさせていただけたらと思っております。

まず、この数字だけを見ると、その点をお話するつもりはなくて、何を捉えて考えていらっしゃるかというところで、文章にさせていただいたところの2番目のところで、小学校6年間からの中学校に上がる時のことについて書かれていると思うのですが、ぜひこのところは、きめ細かく、小学校の担任の先生と中学校を受け持つほうの先生とお話する機会というのは持たれていると思うのですが、そのの伝達をきめ細かくしていただいて、クラス決めなどにも考慮していただいたりとか、その子の特性を持った子どもに適した先生を、担任の先生を決められるとか、そういう決めていただくときに、ぜひ重要視していただけるとありがたいなというふうに思います。

あともう一つは、先生方が子どもたちに対するきめ細かい関わり方がとても大切だということが、やはりこの文章を見ていると感じられて、いじめの解消といっても、やはり3か月はじっくり観察をして、観察をするというところもありますし、今、先生方の多忙化の問題

もありますけれども、諸事務や雑務などで時間がとられて、子どもたちを見る時間が少ない、それにとられてしまうことのないように、今、導入し始めたスクールサポーターですとか、にじ色サポーターなどを積極的に協力体制をつくっていただいて、先生方が子どもたちと向き合える時間をぜひ確保してほしいというふうに考えています。ぜひよろしく願いいたします。

○大河内教育長

小・中の連携のさらなる密な連携をとっていただきたいということと、それから子どもと向き合う時間のことでしょうかね。ありがとうございます。その他ありますか。

○若林委員

今、村上委員がおっしゃっていた連携という部分では、保育園では年長児のとき、1月以降ですかね、小学校の先生が来ていただけて、いろいろお話をしたり、書類でも提出はしているのですけれども、そういう意味では連携は一応できているかなとは思っているのですが。あともう1点は、学校で起きていることなのでも、保育園なんかでも、ちょっと何々君、何々ちゃん、ちょっと最近様子が違うねなんていうと、例えばお母さんがお忙しかったりだとか、御家庭で、ああ、確かにと思われる部分がお母さんたちにあったり、何かの変化がおうちであったりするのですね。御家庭が核ですので、その辺で学校だけではなくて、御家庭との連携、密にしながら子どもたちを双方で協力して見ていければいいのではないかなということと、あとはまた家庭教育というふうになりますけれども、保護者の方も大変忙しくて、なかなか精神的にも、このコロナでもお母さんたちは学校で見てもらうものも自分たちが見て、生活もあってということで、大変な時期を過ごしたみたいで、これも今後もどうなるか分かりませんが、御家庭の悩みとかも、子どもたちはきっと影響を受けて、そういうのがまた学校生活に出てきているということもあるかもしれませんので、ぜひ、家庭訪問がないでしょうし、懇談会もなかなかないでしょうけれども、その辺の連携もお願いしたいかなというふうに思います。

○大河内教育長

子どもの変化に敏感であることと、それに対応しながら、連携を深めてほしいということでした。ありがとうございます。いかがですか。高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私も若林委員の御意見、全く同感で、こういったことで、今、御報告頂いた暴力行為やいじめとか、長期欠席という中でですね、保護者は何しているのか、どうしているのかな。保

護者がしっかり子どもを受け止めてあげる必要がやはりあるのかなというふうに思います。誰もが心豊かに子育てできるまちという中で、やはりそういった事業を、他人がなかなか踏み込むには難しい分野なのかなというふうにも思いますけれども、子育てに関心を持ってもらうような事業を展開して、働きかけていく必要があるのかなというふうに思います。

最終的にというのは保護者ですので、何かどうも誰かに何か頼っているというか、その家庭家庭の事情はあるのだと思うのですけれども、基本的には最後にはあなたのことを信じているからねというメッセージを、やはり保護者は常に自分の子どもには発信して、それを子どもが感じ取っていくというところが基本なのかなというふうに感じます。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。星山委員、どうですか。

○星山委員

まずいじめについてなのですけれども、この取組、面白いかなと思った取組があるので、やってくださいということではなくて、御紹介だけしたいと思うのですが。中学生が自らいじめをどのようにしたら未然に防止できるかということで、サミットを開きまして、自分たちで問題を出し合い、自分たちで問題解決するというやり方ですね。私は先日、子どもたち主体でやる行事とかも見せていただいて、私たち大人が考えるだけではなくて、当事者である子どもたち同士にしか分からない、いろいろなコミュニケーションのすれ違いや、それからSNSの使い方などは、当事者の子たちが自分で出し合って考える場をつくるだけでも、私たちも分かりますし、一つのアイデアとして面白いかなと思った取組を先日見ましたので、そんなことも考えられるかなと思いました。

それから、不登校に関してなのですけれども、これは私も専門なので、とても考えるところが多いわけなのですけれども。4点ほどありまして、1点目は、今日も学校教育のほうから出ている話題ではあるのですけれども、学校教育だけでは支えきれない問題だと思っています。1つは、地域の力をお借りしたいということですね。本当に皆さん、すごく一生懸命やっておられると思うのですね。一人一人のお子さんに対しての対応であるとか、学校の先生方の対応では、もう難しいのだと思います。それで、これ、全国的な話でして、逗子だけの話ではないですが、例えば神奈川県でも長期欠席と不登校のお子さんたちは増え続けていますし、皆さん悩んでいらっしゃる部分ですね。それで、私は一つの問題解決の仕方として、やはり地域の方の力を具体的に、実際にお借りしたい。それで、逗子の強みはすごく地域の力があるということなので、ここを今後どのように子どもたちに直接支援の力に変えられ

るかということですね。ここはそれぞれの方のお知恵を拝借したいのですが、人はいらっしゃると思います。それから、こちらは困っていらっしゃると思います。問題は、それをどうつなげていくかという話だと思います。これが1点目の地域の方たちの力をどうやって活用させていただくかということです。

2点目は場所なのですが、外部に今いろいろな場所はできているのですけれども、そこもう少し情報交換をしながら、積極的に連携していかないと難しいと思います。学校だけで解決するのは、教育長さんもおっしゃっていたように、時代的にも難しいとなれば、逆にどういう資源があるのか。逗子が活用できる外部機関が。そして、そこどどのような連携をしていくかということを考えてほうがいいかなと思っていて、これも一つのヒントとしては、不登校の子を長年見ていると、同世代の子どもとはなかなか難しいけれども、異世代、異年齢、多世代で居場所を見つける子はたくさんいるのですね。ということは、学校以外のところでも、何か仕掛けを作ってくださいと、地域の方たちなども子どもたちの力になる居場所を作れるのではないかと、そういう活動もあるかなという話です。

3点目は中身なのですが、その活動が何かということなのですね。1つは、私は長年見っていますが、不登校のお子さんたち、皆すばらしいですよ、すぐれているですよ。それで、駄目じゃないですよ。繊細なですよ、皆さん。やはりそのことを理解していただいて、中身も学校へ行けないことに関して、どちらかというと皆さんすごく、子どもが自分で言うのですが、学校に行かないことは悪いことだと。だから、すごく罪悪感を感じている子どもたちもいるので、そこを肯定的に、プラスの力に変えるような活動が欲しいなど、すごく思っていて、それは逗子のいろいろな文化とか、芸術とか、スポーツとか、いろいろな力を持っている方が、むしろその子たちのチャンスを応援していただけるような活動ですね。これも学校教育以外のいろいろなところで仕掛けを作れるのではないかなと思ったりするので、お願いなのですが、何かそういうギフトですね、子どもたちに。もちろん学校へ行けてない子だけではなくて、みんなその子たちを地域でも支えられたら、また学校へ来れるかもしれないと思うので、そんな活動もいいと思います。

4点目が、それをどういうふうにシステム化していくかというところで、一つはコミュニティスクールが、私は一つキーかなと思っているのです。それがちゃんと制度化されてこないと継続はできないので、そこもまだこれからだと思いますし、まだ検討することたくさんあるかなと思いますけれども。いずれにせよ私が一番心配しているのは、新聞にも書いてあるのですけれども、新聞ですけど、年間90日以上、学校を欠席している児童・生徒のうち、

約3割が専門的な相談や指導が受けられていない。これは、神奈川県の話です。ですから、逗子はきめこまやかに御指導なさっているのですが、どうしても孤立を防ぎたい。やはり学校へ行けなくなると、親御さんはすごく心配されますし、孤立しがちになると思うのですね。だから、そこをきめこまやかに何とか地域の力でつなげていけたらなということかな。お願いといたしますか、皆さんに考えていただけたらありがたいなど。私も、一つは本当に逗子に教育委員で来た、全部が不登校ではないですけども、一つ大きい役割かなと感じているので、みんな一人一人ばらばらでは難しいのではないかなということなので、皆さんのつながりというか、ネットワークの力をお借りしながら、一人でも多くの子どもたちが学校って楽しいところだよと、学ぶって楽しいんだよということが伝えられたらいいなというふうには思っています。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。2017年に教育機会確保法というのができまして、公民連携ということで、いろいろな機関との連携が叫ばれる中で、今、星山委員からいろいろ提言していただきました。コミュニティスクールの制度のほうで、これから持っていく中で、逗子として逗子らしいあり方をしながら、子どもたちに温かい手を差し伸べていかなければいけないなということを改めて強く感じたところがございます。貴重な御意見、ありがとうございました。

そのほか、各委員からございませんか。村上委員、お願いします。

○村上委員

今、家庭教育のお話が皆さんからお話出ているのですけれども、子どもたち目線で今までちょっとお話をしていましたけれども、お母さんも何もしてないわけではなくて、とてもこのことすごく、一番傷ついているのはもちろん子どもたちですけれども、それと同じぐらいお母さんも傷ついているということを踏まえた中で、責めるのではなくて、お母さんたちを安心させたりとか、癒したりとか、そういうこともとても大切になってきて、お母さんが元気になったら子どもも元気になるということは、よくある話ですので、本当にお母さんが生き生きと自分の、どうしたらいいのかというところで、すごく迷いがあったりとか、悩んでいるのは本当にお母さんもお父さんも含めてですけども、御両親だと思いますので、そういうところは学校教育の中ではなかなか指導的な立場にどうしてもなってくるので、できないとしても、こうやって机を、逗子市は全部の課がこうやって定例会にも参加していただいているので、何か社会教育のほうであったりとか、子育て支援課のほうであったりとかで、

お母さんたちの悩みを吐き出す場であったりとか、心を癒すような講座なんていうことも一つ考えていただけたらなというふうに感じました。以上です。

○大河内教育長

貴重な御意見、ありがとうございました。そのほかございませんか。それでは、本件について御意見がないですね。

それでは、その他、議事として何かありますでしょうか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

○若林委員

令和3年度の保育所入所に関してちょっとお聞きできればと思ひまして。時期的に11月9日で一次選考ですね、申込みが終わったと思うのですがけれども、逗子に転入してくる子育て世代の話も、プロジェクトも立ち上がっていましたし、結果的に今、まだ今の状況でいいですけれども、その辺が何か手応えというか、申込み状況に変化があるのかなということをお聞きできたらと思ひました。

○杉山教育部次長（子育て担当）

委員のおっしゃられたとおり、11月9日で来年4月1日の入所のお申込みを締め切っております。あくまでも速報値になりますけれども、現在逗子にお住まい、もしくは転入がもう確定されている、例えば物件を購入されていて転入することが確定をされている方の分で比較をしますと、昨年度よりも約50名弱減少しているというところがございます。転入の方が増えているというようなことが一定、情報で出つつも、保育所のお申込みについては約50名弱、申込み全体としては減少したというところが現状でございます。以上でございます。

○若林委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

よろしいですか。そのほか委員の皆様から何かありますでしょうか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思ひます。

次回の定例会についてですが、今回は12月23日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員のほうに御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。